

会議開催結果

1 会議の名称	令和7年度 第1回 砥部町地域公共交通会議
2 開催日時	令和7年9月8日（月）午後2時～午後3時
3 開催場所	砥部町役場 2階 大会議室
4 審議等事項	(1) 令和6年度公共交通の実績について (2) 令和6年度砥部町地域公共交通会議会計収支決算について (3) 砥部のりあいタクシーの運行方法の見直し(案)について (4) 砥部町地域公共交通運賃協議会の設置について
5 出席者名	【委員】 門田敬三、矢野孝寛、中川智之、水元雄一、松本真一、谷口政賀津、西岡浩二、山本悟史、山本美恵子、岡村竜太、埴田良太郎、遠藤和弥、佐川功二 【アドバイザー】 倉内慎也 【オブザーバー】 岩田恵子、伊達定真、藤岡毅、西山三保(代理) 【事務局】 善家孝介、池内隆
6 公開又は非公開の別	公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0 人
9 所管課	地域振興課 電話 089-962-7250

令和7年度 第1回 砥部町地域公共交通会議 会議録

発言者	発言内容
事務局	開会宣言
委員等	自己紹介
事務局	会議の公開、非公開について 公開とする。
議長	協議事項（１）令和6年度公共交通の実績について のりあいタクシーの実績について説明願います。
事務局	資料1-1、1-2より説明
議長	ご意見等ありませんか。 (意見等なし)
議長	とべ温泉行きバスの実績について説明願います。
介護福祉課長補佐	資料1-3より説明
議長	ご意見等ありませんか。 (意見等なし)
議長	国保診療所送迎ワゴンの実績について説明願います。
保険健康課長	資料1-4より説明
議長	ご意見等ありませんか。 (意見等なし)
議長	スクールバスの実績について説明願います。
学校教育課長	資料1-5より説明
議長	ご意見等ありませんか。 (意見等なし)
議長	協議事項（２）令和6年度砥部町地域公共交通会議会計収支決算について 説明願います。
事務局	資料2-1より説明

委員(監事)	資料 2-2 より監査報告
議長	ご意見等ありませんか。ないようであれば、本協議事項について承認してよろしいでしょうか。 拍手多数と認め承認とさせていただきます。
議長	協議事項（３）砥部のりあいタクシーの運行方法の見直し(案)について説明願います。
事務局	資料 3-1、3-2 より説明
議長	ご意見等ありませんか。
委員	町民の方からのニーズが多いという理由で運行方法を変えてしまうと役場以外にも指定乗降場所の追加要望が出た場合、どういう整理をされるのか。どのようなお考えがあるかお伺いしたい。
議長	これまでも区域を越えて運行してほしいといった要望は数多くありますが、のりあいタクシーの運行にあたっては幹線を担う路線バスとの役割を分担しながら運行する必要があります。現在、砥部町役場は宮内小学校区のみ行き来が可能となっているため、砥部町役場に限り他の小学校区からも区域を越えて行き来を可能にしたいというものです。
事務局	同一区域内での運行における乗降場所の追加要望があった場合に協議をさせていただく可能性はありますが、今のところ、ニーズが高まったからといって、役場以外の乗降場所について、運行方法の変更をお願いする予定はありません。
委員	今後、区域内の指定乗降場所である病院が無くなってしまうといったようなことがあった場合、同じような議論が必要になってくると考えます。今回の変更案について理解はできますが、原則の部分を変えるということは、ニーズによってということだけではなく、例外を認めるにあたってのルールや条件をもう少ししっかりと定めておかないといけないと思いますので賛成は難しいところです。
議長	いただいたご意見を踏まえ、賛成をいただけるよう検討して参ります。
委員	町が町民の利便性向上のために提案されているため、基本的に反対ではございません。利用運賃の設定についてもしっかりと検討いただければと思います。バス事業者においては路線バスの利用者の確保が必須となります。国等からの補助金を得ながら運行していることもあり、利用者数が減ることのないよう十分検討いただければと思います。
アドバイザー	のりあいタクシーは好評で利用者数、委託料ともに伸びている状況かと思っています。運行方法を変更するにあたり、のりあいタクシー運行事業者の余力といった点ではいかがでしょうか。
委員	令和 6 年度は 1 月の町長選挙の公約にあがっていたことがきっかけで、の

	りあいタクシーの制度を知ったという方も多く、新規の利用者の増加に繋がったようですが、今後急激に伸びるということはないと思っております。乗務員の人員確保、余力といった点で、指定乗降場所をたくさん追加するということになればキャパシティオーバーとなり対応が困難となりますが、砥部町役場のみということであれば今回の変更への対応は負担なく可能であると考えております。
アドバイザー	区域を越えて運行することで配車に時間を要することとなればサービスの質が低下することなどが起こり得ます。ニーズに応えるということは行政にとって重要なことであると考えますが、この問題は慎重に考えるべきである。
委員	砥部町役場への利用料金設定についてですが、路線バスを利用して移動するよりものりあいタクシーで移動する方が便利であると思います。路線バスでの移動を維持するためには、区域を越えて砥部町役場へ移動する場合は、路線バスでの料金にのりあいタクシーの区域内運行の運賃を加算した額が最低ラインになるような考え方が必要であると思います。
議長	慎重に考えるべきであるのご意見もありましたので、継続審議とさせていただきますがいかがでしょうか。 (意見等なし)
議長	運賃設定も含め次回の会議で協議させていただければと思います。
議長	協議事項(4) 砥部町地域公共交通運賃協議会の設置について説明願います。
事務局	資料4-1、4-2より説明
議長	ご意見等ありませんか。
アドバイザー	運賃設定については、運賃協議会だけでなく、本会議においても大枠として整理しておく必要があると思います。1回の運行あたりにどのくらいの経費がかかっているのかということ、利用者がいくら負担し、行政がいくら負担するのか。そういったところを明らかにしておくことが重要であると考えます。実績報告の際に1運行当たりの経費や負担割合を整理して報告していただき共通認識としておくことがよいと思います。
議長	その他、ご意見等ありませんか。
議長	以上で、協議事項は終了します。
事務局	閉会宣言